

令和4年度 大分県主任介護支援専門員研修 修了評価

「自己研鑽5か年計画書」の作成提出について（取説）

主任介護支援専門員研修ガイドラインにおける 基本的な考え方と介護支援専門員のアウトカム

- 介護支援専門員には、ケアマネジメントに関する知識及び技術を習得し、地域包括ケアシステムのなかで医療との連携をはじめとする多職種協働の実践が求められている。
- さらに、介護支援専門員の人材育成や地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりといった役割が求められていることから、主任介護支援専門員として継続的な資質向上を図る必要がある。
- 介護支援専門員には、細かい技術の一つ一つ完璧に実施できることよりも、総合的な力を身につけ利用者や家族から信頼される人材に成長することが求められることから、介護支援専門員の最終目標（アウトカム）が示されている。（図1）（図2）

介護支援専門員の資質向上に関する規定

- 介護支援専門員は、要介護高齢者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術の水準を向上させ、その他その資質の向上を図るよう努めなければならない。（介護保険法第69条の34・介護支援専門員の義務）

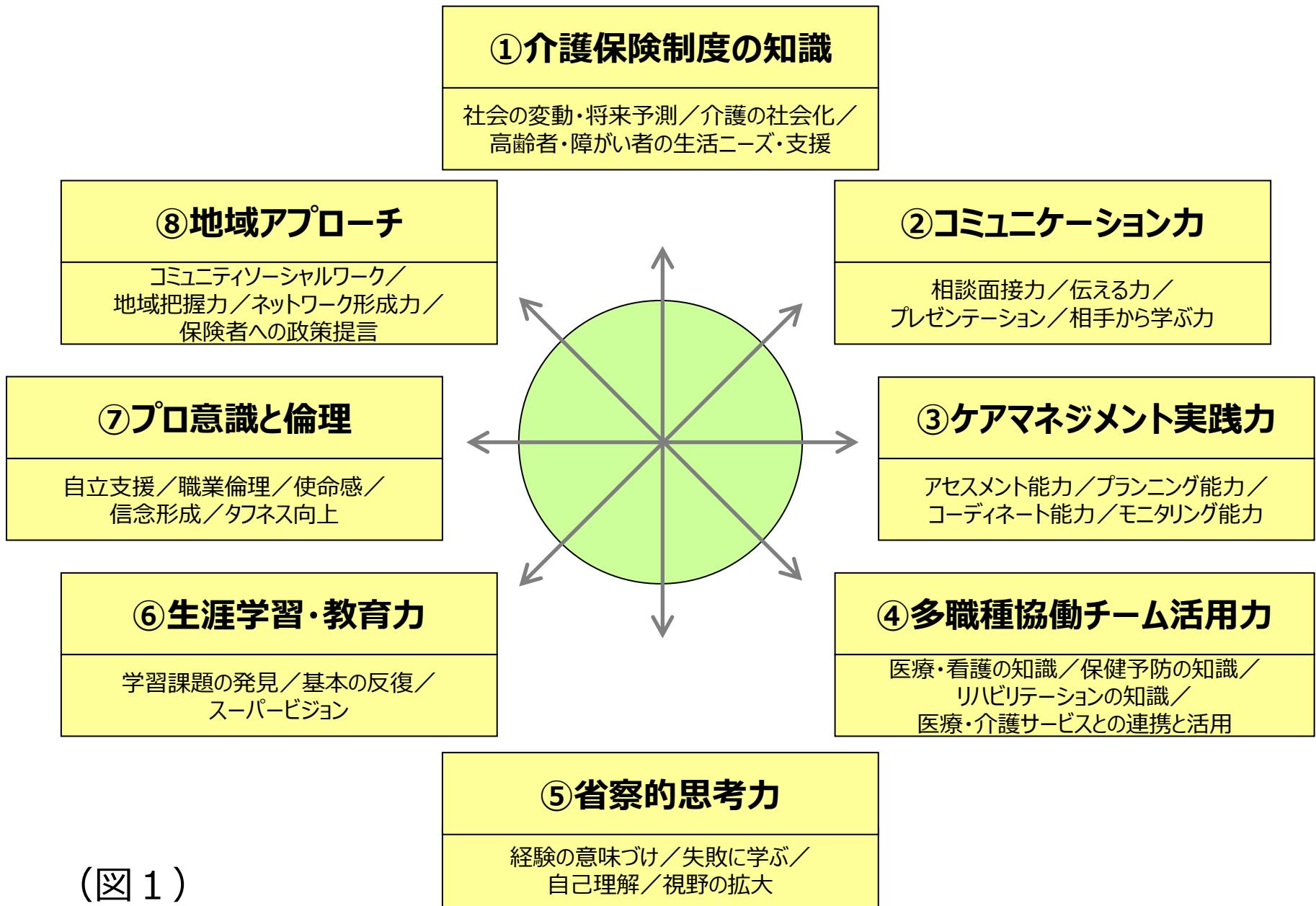
介護支援専門員養成研修における修了評価に関する指針

- 主任資格は、今後、更新研修として繰り返し受講する研修となることから、主任介護支援専門員に特に求められる役割について、継続的に資質向上を図ることを重視している。
- また、法定研修における修了評価は、研修修了後、今後の課題を明確にし、その後の実務における改善につながるような視点を持つことが大切である。
- 自ら振り返りを行うことができ、介護保険制度だけではなく、関連諸制度の動向や、「人材育成」や「地域づくり」に関する最新の知識・技術も広く理解・習熟していく姿勢を有しているかを確認することがポイントとなる。

大分県主任介護支援専門員研修 修了評価 「自己研鑽5か年計画書」

- 主任介護支援専門員としての役割を果たすためには、多職種との連携や介護支援専門員に対する助言・指導や地域での活動等の実務を通じて、主任介護支援専門員として必要な知識・技術等を高めていくことが必要不可欠である。
- また、地域包括ケアシステムの構築や地域包括ケアの推進など、主任介護支援専門員に求められる役割がこれまで以上に大きくなることを踏まえると、実践を通じた能力向上を担保する必要があることから、「自己研鑽5か年計画書」を作成することで継続的な知識・技術の向上を図る目的のため、実践の振り返りによる更なる資質向上を図る自己研鑽のための取り組みを明示することを求める。

介護支援専門員のアウトカム



(図 1)

研修各課程における受講者像

| | 研修課程 | | | | |
|-------------------|--------------|------|-------|-------|-------------|
| | 実務研修 | 専門研修 | 専門研修 | 主任研修 | 主任更新 |
| 介護支援専門員育成のアウトカム項目 | ①介護保険制度の知識 | 部分的 | 部分的 | 全体的 | 専門的 |
| | ②コミュニケーション力 | 部分的 | 単純な事例 | 複雑な事例 | 支援困難事例 |
| | ③ケアマネジメント実践力 | 経験不足 | 部分的 | 全体的 | 全体的 |
| | ④多職種協働チーム活用力 | 経験不足 | 未熟 | 部分的 | 包括的 |
| | ⑤省察的思考力 | 未熟 | 不十分 | 多面的 | 多面的 |
| | ⑥生涯学習・教育力 | 未熟 | 不十分 | 意欲的 | 指導的 |
| | ⑦プロ意識と倫理 | 未熟 | 未熟 | 不十分 | 実践的 |
| | ⑧地域アプローチ | 未熟 | 未熟 | 不十分 | 試行的 政策提言 |

(図2)

最短10年